

令和3年度
一般財団法人調布市武者小路実篤記念館
第2回 定時理事会
議 事 録

一般財団法人調布市武者小路実篤記念館

令和3年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館

第2回定時理事会議事録

日時 令和4年3月30日(水)
午後1時24分 開会
場所 調布市教育会館201会議室

出席理事(6人)

理事長	武者小路 知行
常務理事	大木 正勝
理事	小林 達哉
理事	岩本 宏樹
理事	安本 登喜子
理事	濱嶋 稔

出席監事(1人)

監事	源 後 哲 郎
----	---------

事務局

事務局長	福 島 さとみ
主幹	伊 藤 陽 子
総務係長	石 井 めぐみ
総務係主事	岸 佑 香

陪席

郷土博物館 館長	早 野 賢 二
副館長	御 前 智 則
事業管理係主任	中 村 光 次

(午後2時34分 閉会)

[議事次第]

－理事長挨拶－

第1 議題

(1) 審議事項

- ア 議案第1号 令和4年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画(案)について
- イ 議案第2号 令和4年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算(案)について
- ウ 議案第3号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者について
- エ 議案第4号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者について
- オ 議案第5号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する監事候補者について

(2) 報告事項

- ア 報告第1号 新型コロナウイルス感染症拡大防止対応について
- イ 報告第2号 武者小路実篤記念館の諸課題について
- ウ 報告第3号 令和4年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館職員体制について

第2 その他

○事務局長　それでは、令和3年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館第2回定時理事会を開催いたします。

初めに、理事長の武者小路知行から御挨拶を申し上げます。

○武者小路理事長　どうもお忙しいところ、ありがとうございます。急に暖かくなったかと思うと、土日はまた寒くなるというようなことも伝えられておりますので、皆様方、御健康にぜひ御留意なされてお過ごしくださることをお願いいたします。年度末でいろいろ忙しいこともあるかとは思いますが、理事会のほう、よろしくお願いいたします。

○事務局長　ありがとうございます。

それでは理事会を開会いたします。議事の進行は、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第33条の規定により、理事長が行うことになっておりますので、武者小路理事長、よろしくお願いいたします。

○武者小路理事長　それでは、議長を務めさせていただきます。

議事に入ります前に、本日の理事会の効力について事務局から報告をお願いいたします。

○事務局長　本日は理事6人・監事2人のうち理事6人・監事1人の出席を確認しております。また、欠席された監事につきましては、あらかじめ議案及び報告事項それぞれについて御説明し、内容について御了承いただいた上、当該議事決定に係る委任状を頂戴しております。

以上のことから、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第34条に定める定足数に達していることを御報告いたします。

○武者小路理事長　ありがとうございます。

それでは、お手元の議事次第のとおり進めてまいります。

初めに、議案第1号「令和4年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画（案）について」及び議案第2号「令和4年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算（案）について」を議題といたします。

議案第1号及び議案第2号について、事務局から一括して説明していただいた後、それぞれの質疑に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○武者小路理事長　御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

それでは事務局より御説明をお願いいたします。

○事務局　議案第1号、令和4年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画（案）について。上記の議案を提出する。令和4年3月30日。提出者、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事長、武者小路知

行。提案理由、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第8条の規定により、理事会の決議を求めるため提案するものであります。

それでは、お手元にお配りしております「令和4年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画（案）」を御覧いただきながら、御説明をいたします。令和4年度に重点的に取り組む事項を中心に御説明してまいります。

1 ページ目の「基本方針」でございますが、令和4年度は、財団の設立から10年目、指定管理の第2期、10年の4年目ということになります。令和2年・3年度に引き続きまして、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を十分に行いながら事業継続に努め、感染状況に応じて柔軟な対応をしております。

令和4年度は、調布市によります実篤記念館の外壁及び屋上防水等改修工事が実施されます。これに伴いまして、11月29日から令和5年3月3日まで、約3か月休館となります。

2 ページ目の「2 令和4年度重点的な取組」について御説明してまいります。

まず、(1) 博学連携でございますけれども、令和元年・2年と計画を立ててまいりまして、令和3年度に実篤記念館が既に持っておりましたデジタル資料を教材として活用できるように、令和3年度にホームページのコンテンツ整備を行っております。これをさらに進めまして、令和4年度には新たな教材の開発・提案を推進してまいります。

3 ページを御覧ください。(2) 春の特別展でございます。「人間萬歳－実篤と狂言－」という特別展を開催いたします。7,000篇余りある実篤の文学作品の中で、実篤自身が一番好きな作品として「人間萬歳」を挙げております。この作品は、戯曲形式の作品で、登場する神とか天使の様子を通して人間の無限の可能性を描いた作品でございます。大正12年に発表されておりました、令和4年に100年を迎えるということを機会としまして、作品を深く掘り下げることで、実篤の文学世界を読み解くという展覧会です。併せまして、実篤が独自の喜劇的な作品群を「狂言」と呼んでいるのですが、その「狂言」についても紹介してまいります。

(3) ですが、秋の特別展「受け継がれてきたもの－武者小路家ゆかりの名品－」というテーマで開催を計画しております。昭和51年、1976年に実篤が亡くなってから現在まで、御遺族から継続的に資料の御提供をいただいております。実篤記念館ではこれらの資料を整理し、調

査・研究を続けてまいりました。その成果の発表ということも兼ねまして、秋の特別展では、原点に戻って、武者小路家ゆかりの品々の特集という展覧会を計画いたしました。武者小路家の二代・実陰の和歌など、武者小路家の先祖に関わる資料なども紹介する予定にしております。

(4) です。調布市文化会館たづくり展示室での移動展を開催いたします。調布市文化会館たづくり展示室での移動展は隔年で開催してきております。令和4年度は休館期間に当たります、その期間中の12月8日から令和5年1月15日の会期で開催を予定しております。

内容といたしましては、実篤の言葉を紹介するという展覧会ですが、新型コロナウイルス感染症の流行などによって様々な困難に直面してきた中で、実篤の書画に書かれた言葉や文学作品から、物事の明るい面を見て心を前向きにする実篤の言葉を今また味わっていただくということをテーマとした展覧会でございます。

(5) ですが、資料整理とデータベースの整理でございます。情報提供システムの全面リニューアルが市の基本計画の中に取り上げられております。これに向けまして、今後の技術の進歩、それから環境や利用者の意識の変化とかニーズなどを視野に入れて、令和4年度は改修の内容と方向性についての検討を行ってまいります。この間、データの整備やコンテンツの提供方法の見直しなど、準備を進めてまいります。また、機器類が経年になっておりますので、リニューアルまでの間、情報提供システムの安定的な運用に取り組んでまいります。

(6)、(7)は、説明を割愛させていただきます。

4ページ、(8)を御覧ください。作品・資料の保存環境の整備でございます。令和4年度は、実篤記念館内の資料保存環境を把握し、虫菌害を防除するために隔年で行っております環境調査を実施いたします。また、旧実篤邸内で公開・保存している所蔵資料について、虫害を防ぐため、消毒作業を行います。

(9) ですが、新型コロナウイルスに関わる対策でございます。引き続き感染防止対策を徹底して、来館者が安心・安全に利用できるように努めてまいります。事業の実施が困難な場合には、動画の配信に切り替えるなど、柔軟に対応してまいります。令和4年度は、旧実篤邸のVR映像を制作して、ホームページで公開いたします。

次に、4ページ、「3 事業概要」へ進ませていただきます。ここまで御説明していない項目から、令和4年度に新たにに取り組む事業について

を中心に御説明させていただきます。

(1) 指定管理事業の普及促進事業、4ページのところでございますが、展覧会につきましては、先ほど御説明いたしました特別展と移動展のほかに企画展を4回開催いたします。令和4年度の展示日程につきましては、17ページに掲載しておりますので、こちらも御参照ください。

普及事業でございますが、「夏休み自由研究サポート」など、資料配布に切り替えて館内での実施ができなかった事業につきまして、感染状況を見ながら、館内での実施を目指して準備を進めてまいります。普及事業の内容につきましては7ページから8ページに記載しておりますので、こちらも御参照いただければと存じます。

学校教育との連携でございますが、先ほど御紹介したもののほかに、調布市の若手教員の育成研修を令和2年度からお引き受けさせていただいておりますが、これを引き続き受入れをさせていただき、現場の教員との意見交換を行い、その成果を博学連携事業に反映してまいります。学校連携につきましては、その他につきましては8ページから9ページに掲載しております。

8ページと9ページにボランティア事業についても記載しておりますので、併せて御紹介させていただきます。ボランティア事業に関しましては、新型コロナウイルス感染症の影響で活動が制限されておりました。ガイドなどにつきましては数回しか実施できなかったというのが令和3年度の状況でございました。その中で、在宅でできる活動として、作品のテキスト入力など新しい活動を試みております。

5ページに戻らせていただきまして、調査研究事業でございますが、調査研究につきましては、展示・普及の基礎になる重要な事業でございます。秋の特別展はこれまで継続的に行ってきた調査研究の成果に基づくものでございます。引き続き成果の蓄積に努めてまいります。

5ページの広報事業についてでございますが、ツイッターアカウント、それから報道機関へのリリースの提供などによりまして、実篤と実篤記念館についての積極的な広報活動を展開し、認知度を高めてまいります。

イ、資料管理事業でございますけれども、実篤に関する資料の情報を集めて、資料収集に関する業務を行い、また、整理に努め、資料の活用、データベースの充実を図ってまいります。保存環境の管理に努めまして、修復や複製製作の実施をいたします。

ウ、情報提供システム事業でございますが、こちらは先ほど御説明申し

上げたものに加えまして、未入力資料の入力や画像データの追加などによりまして、データの質の向上に努めてまいります。閲覧サービス・情報公開事業なんですけれども、こちらが13ページの情報提供システムの関連と同時に掲載してございます。こちらもこれまでどおり、資料情報の閲覧、それから調査回答などを行うレファレンスサービスを提供して、また、システムの活用を通じまして、所蔵資料や実篤に関する情報を広く公開してまいります。

5ページの施設管理運営事業でございます。重点的に取り組む事業の中でも御説明申し上げましたが、隔年で行っている環境調査を実施し、調布市が実施する実篤記念館の外壁及び屋上防水等改修工事に取り組んでまいります。

6ページを御覧ください。(2)受託事業でございます。こちらは実篤公園の日常管理事業ということになります。実篤公園及び国の登録有形文化財に登録された旧実篤邸の日常管理を行い、実篤記念館と実篤公園を一体的に管理することで、利用者がより快適に利用できるように努めてまいります。

(3)自主事業でございます。物販事業によりまして、自主財源を増やすとともに、実篤と実篤記念館の認知度を高めます。物販事業の収益につきましては、自主事業の充実や魅力あるミュージアムグッズの制作、仙川駅前地図広告掲載費用などに充てて、普及事業の充実をサポートいたします。

(4)財団運営についてでございます。これまで培ってきた経験と実績・信頼を最大限に発揮してまいります。人材確保と育成に取り組み、労務管理をはじめとした職場環境の整備に努めます。令和4年度は、3年度末に退職した職員の補充という形で、事業の嘱託専門員を1名補充いたします。職員一人一人のスキルアップを図り、総務、事業とも専門分野について幅広い研修に参加できるよう努めてまいります。また、人材育成の観点から、人事評価制度の導入を進めます。運営費用に関しましては、効率的・効果的な運営による経費の抑制を図ってまいります。また、利用者のニーズの把握、満足度のアップに努めてまいります。

事業内容の詳細につきましては、7ページから16ページまでに表にさせていただいております。

それから、17ページに展覧会の日程を掲載させていただいております。

18ページは、その他休館などの日程をこちらに記載しております。

簡単でございますが、事業計画の御説明とさせていただきます。

○事務局長　引き続き、議案第2号、令和4年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算（案）について。上記の議案を提出する。令和4年3月30日。提案者、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事長、武者小路知行。提案理由、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第8条の規定により、理事会の決議を求めため提案するものでございます。

それでは、予算書を御覧いただきたいと思えます。

予算書の第1ページ、総括表でございます。令和4年度の予算書は、財務諸表に連動した予算書形式になっております。

まず、I事業活動収支の部、事業活動収入でございます。当財団の予算は調布市からの補助金、指定管理料、受託事業収入、そして利用料収入によって展示・普及事業及び資料管理事業、施設管理事業を運営する一般会計と、物品販売事業と自主事業を展開いたします特別会計で構成されております。これら2つの会計を総括した表となっております。

1補助金です。人件費と事務費から成っております。人件費が7,819万1,000円、前年度より19万2,000円の増です。次に、事務費で、財団の運営に係る事務費となっております。985万2,000円で、前年度より22万5,000円の増です。これにより補助金の合計額は8,804万3,000円、前年度より41万7,000円の増でございます。

2指定管理料です。2,812万1,000円で、前年度より58万円の減です。市からの指定管理業務に関する収入でございます。実篤記念館の事業費、施設管理運営費、予備費から利用料や諸収入、それから展覧会受託の収益などを引いた金額に当たります。

3受託事業収入です。実篤公園の日常管理と展覧会の受託から成っております。787万5,000円でございます。前年度より68万7,000円の増でございます。

4利用料です。入場者の料金と、特別撮影料から成る利用料と、パンフレット等の頒布料の収入から成っております。合計で100万円、前年度と同額となっております。新型コロナウイルスの感染状況や改修工事に伴う休館による収入減を見込んだ形となっております。

次に、5諸収入でございます。事業参加費、友の会費、それから自動販売機飲料の売上等の収入で38万1,000円、昨年度と同額となっております。

6 自主事業収入です。542万5,000円でございます。前年度より32万円の減。主にミュージアムグッズの販売収入でございます。2物品販売事業収入が507万3,000円で、前年度より27万円の減となっております。利用料と同じく、新型コロナウイルスの感染状況、改修工事に伴う休館による収入減を見込んだものとなっております。

これにより事業活動収入の合計が1億3,084万5,000円で、前年比20万4,000円でございます。

次の2ページを御覧ください。次に、事業活動支出でございます。こちらは6ページ以降、詳しく御説明させていただきますので、合計額の説明だけとさせていただきます。事業活動支出の合計が

1億3,079万5,000円で、前年度比20万4,000円の増となっております。これによって事業活動収入と収支の差額については5万円となっております。こちらは後ほど出てまいります予備費の金額分となっております。

次に、3ページを御覧ください。Ⅱ投資活動収支の部です。投資活動収入と支出はゼロとなっております。

Ⅲ財務活動収支の部でございます。財務活動収入・支出もございませんので、収支差額はゼロ円となっております。

次に、4ページを御覧ください。Ⅳ予備費支出でございます。予備費は5万円で、前年度と増減がゼロでございます。先ほどの事業活動収支の残額5万円が予備費の支出財源となっております。次の行は全体の当期収支差額になっておりまして、当期収支差額はゼロ円になります。次に、前期繰越収支差額でございます。令和2年度の決算額を反映した前期繰越収支差額は428万2,000円でございます。当期収支差額がゼロ円でございますので、次期繰越収支差額も428万2,000円となります。

次に、5ページを御覧ください。科目別一覧で、Ⅰ事業活動収支の部、事業活動収入でございます。事業活動収入に関しては総括表で御説明させていただきましたので、先に進めさせていただきます。合計金額は1億3,084万5,000円、前年に対して20万4,000円の増でございます。

次に、6ページ、科目別一覧の事業活動支出でございます。管理費、事業費、施設管理費、自主事業費の支出順となっております。支出内容及び主な予算増減の理由については備考について記載しておりますが、併せて御覧いただきたいと思います。

1 管理費でございます。事業運営のための人件費と財団運営のための事務費から成っております。1 人件費が合計で7,819万1,000円、前年度より19万2,000円増、2 事務費が985万2,000円、前年度より22万5,000円増でございます。これにより管理費の合計は8,804万3,000円、前年度より41万7,000円の増でございます。

人件費についてです。常勤・非常勤の合計15名の人員で、今年も昨年度と同様の構成で、変更がございません。また、昨年度予算での人件費では、経験者採用を想定した予算でしたので、実際には新卒採用となったことから、職員の定期昇給も反映した上で、人件費全般に予算額の増が少なくなっています。特に職員・嘱託・臨時職員とも、感染症対策のための残業時間減や働き方改革に伴い、全般的に時間外手当が減額になっております。

その中でも増減の差が大きいところを御説明させていただきます。1 職員給料、2 職員諸手当、1,934万9,000円でございます。前年度より22万7,000円の減です。主な理由は、時間外手当の減と期末手当の減によるものです。

次に、4 臨時職員給料でございます。642万3,000円、前年度より27万円増です。臨時職員は、学芸補助と事務補助が各2名、計4名おります。このうち事務補助2名が月16日の勤務となる現在の体制を維持するための人件費の確保と、最低賃金増による時間単価が増えたことによるものでございます。

6 社会保険料支出です。1,097万2,000円で、前年度より23万円増です。給料の増に伴う保険料の増と社会保険料の増額が見込まれるために、それを反映したものでございます。

9 旅費、21万7,000円で、前年度より8,000円の減となりました。コロナ感染の影響もあり、長距離の特別展の出張や研修の件数が減っていることによるものでございます。

次に、2 事務費です。財団運営の経費の縮減を図りつつ、必要な費用については確保した予算でございます。

4 役務費は、前年度より6万4,000円の増となりました。所蔵作品が増えたことによる動産保険料の増及びネットバンキング利用料の増によるものでございます。

5 委託料につきましては、前年度より13万2,000円の増になって

おります。これは、令和3年度新たに、社労士に労務管理について法律の改正への対応や助言を受けるための費用として計上しましたが、その回数が必要よりは不足していたということで、令和4年度は回数を4回増やしたことによる増額になります。

7負担金です。前年度より5万4,000円の増です。ぐるっとパスの負担金が令和3年度から15万円から20万円となり、5万円の増を反映したこと、普通救命講習の対象者の人数が増となったことによる増額です。

以上で管理費の合計は8,804万3,000円となり、前年度より41万7,000円の増となります。

次に、7ページを御覧ください。2事業費でございます。実篤記念館の事業に係る費用で、合計で1,588万4,000円、前年比19万2,000円の増でございます。

1普及事業費です。展示や普及に係る費用で、1,108万円の予算で、前年比14万6,000円の増でございます。全般にわたり、3か月余りの休館を反映したものになっております。その中で、3役務費は前年比7万7,000円の減で、休館による展示作業等が減ったことによります。

4委託料です。前年比33万5,000円の増です。これは、コロナ対策や対応による動画配信が増えたことにより、ホームページでの映像データが増えたことでの経費増、映像制作ではVR映像の制作が増えたということ、また、休館中にできない展示用台の布の張替え作業をするようなことで、費用の増になっております。

2資料管理事業費です。資料の整理・保存に係る経費です。158万6,000円で、前年比より27万5,000円の増でございます。事業計画にございましたように、旧実篤邸内にあります所蔵品の消毒作業を委託する費用の増が、3委託料の27万5,000円に当たります。

3情報提供システム事業費です。321万2,000円、前年比22万9,000円の減でございます。こちらは、令和3年度に実施しましたシステム機器の一部入替えに伴い、機器の選定から見直したことで、リース費用の縮減に努めたことによるものです。

4受託事業です。展覧会の受託事業に関しては現在予定されておられません、年度途中での依頼等もございますので、科目設置ということでこの6,000円を計上させていただきました。

次に、8ページを御覧ください。3施設管理費でございます。1施設管理運営事業費は、実篤記念館の施設管理及び実篤公園の日常管理に係る費

用でございます。合計が2,144万3,000円で、前年比8万5,000円の減でございます。

1 施設管理運営事業費、こちらは実篤記念館の施設管理でございます、合計で1,357万4,000円、77万2,000円の減でございます。全体的には引き続き経費縮減に努めてまいりましたが、1 需用費、修繕料では、施設整備の老朽化に伴う不具合が多くなってまいりまして、令和4年度は維持補修費として65万円、止水板改修費用として、3年計画の1年目ということで67万円計上させていただき、修繕費は前年度予算よりも6万8,000円の微増となりました。

2 役務費は、電話の使用料金で、前年度と同額でございます。

3 委託料でございます。663万1,000円、前年比78万3,000円の減でございます。維持管理委託料は、主な要因は令和4年度の環境調査と前年度の収蔵庫等の燻蒸費用の差額で、171万円の減となっております。保守点検委託料は301万円で、前年度に比べ92万7,000円の増です。こちらは、エレベーターピット内の排水関係で22万3,000円、それから地下ピット内の調査で64万3,000円、3年に1回実施いたします特定建築物定期調査で16万5,000円の増によるものでございます。

次に、2 実篤公園管理事業費でございます。総額で786万9,000円、前年度に比べて68万7,000円の増となります。これは、2 委託料では最低賃金引上げに伴うシルバー人材センターへの委託費の増と、旧実篤邸の窓枠修繕委託による費用増によるものでございます。

次に、9 ページを御覧ください。4 自主事業でございます。合計額542万5,000円、前年比32万円減です。新型コロナウイルス感染症と休館に伴い商品の売上が減少することを想定し、令和3年度に引き続き予算規模を縮小して、この減額となっております。

2 物販事業費では、大幅な差がございますのが、2 商品仕入費310万円で、前年比40万円の減となります。ただし、好評の限定チョコについては製作個数を増とする予定ではございますが、大きなイベント等のコラボ企画はできない状況となっております。

4 役務費です。30万円とし、前年より19万円の増としております。これは、限定チョコ販売のときに試験的に実施いたしましたオンライン販売を引き続き取り入れていきたいと考えておりますので、そのための送料と手数料が増になることによるものです。

3 自主事業費でございます。合計が116万円で、前年比3万円減となっております。こちらは、観梅のつどいや朗読ワークショップなどを開催する経費に充てられるものでございます。

5 委託料は45万円、5万円の増となっております。令和3年度から本格的に導入しました施設管理アドバイザーの委託については、地下の浸水問題などでも適切なアドバイスをしていただき、財団としては大きな力となっております。現在、施設管理では、当財団が指定管理者となりました時点より問題はかなり深刻化しております。また、当館は博物館施設としての要件もあり、特殊な工法で建設している箇所も多いため、全体の意匠との兼ね合いなど、修繕の専門的な判断を仰ぐ機会が増えております。このため、財団としては専門家から修繕方法や対処方法を適時にアドバイスいただき、施工会社に対しては当財団の立場に立って説明・確認をいただくことが施設管理業務において必要と考え、財団の自主事業費の中で施設管理についてのアドバイスをいただく費用を確保しております。

令和4年度は、財団で地下ピットの調査を実施するほか、施設や設備の老朽化による不具合などが多発していることから、委託回数を増やすことにより、費用の増となりました。

備品に関しては、感染症対策の空気清浄機や映像用タブレットなど、計画的に購入してきましたものが一段落しましたので、3万円の減となっております。

以上で事業活動支出は1億3,079万5,000円、前年度より20万4,000円の増額でございます。そして、収入から支出を引きました事業活動収支差額は5万円でございます。こちらは予備費に当たります。

10 ページを御覧ください。投資活動収支の部、財務活動収支の部いずれも収入、支出ともゼロ円でございます。

11 ページを御覧ください。Ⅳ予備費でございます。先ほど前に御説明しましたとおり、予備費は5万円でございます。前年度と同額でございます。予備費は緊急的なことに対応しており、万一の不足の場合は、積立金などを繰り入れて、緊急的な対応に備えたいと考えております。そして、当期収支差額はゼロ円でございますので、前期繰越収支差額が令和2年度の決算額を反映した428万2,000円を計上、次期繰越収支差額は428万2,000円、同額となります。

以上で令和4年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の予算（案）の説明を終わります。

○武者小路理事長　　ありがとうございました。

それでは初めに、議案第1号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館令和4年度事業計画（案）」について、質疑、御意見はございませんでしょうか。

○大木常務理事　　常務理事の大木です。先ほど効力判定のところでも事務局から御説明させていただきましたが、今回の理事会につきましては、新井監事が体調の御関係から教育会館までの出席が難しいということで、あらかじめ3月24日に私のほうで事業計画（案）、それから予算（案）について御説明させていただき、内容については御了解をいただいたところでございます。

内容の中で1点、新井監事から附帯意見として御発言がございましたので、ここで申し述べさせていただきます。

内容については施設管理のことですが、様々な修繕、それから実篤公園の中の整備ということで課題が出ておりました、それに対して、先ほどの予算の説明にもありまして、予算を取らせていただいて、調布市の関係各所と連携しながら、令和4年度、進めるというところでございますが、新井監事におかれましては、狛江市のほうで御自身が民間のホール運営に深く関わっておられまして、この施設管理については、御自身の実務経験も含めまして、かなり知見がおありでございます。

新井監事の御意見としては、施設管理については1年間を通して取り組んでいていただきたいと。取り組む際に、細かい部分、大きな部分はすぐに様々な形で取組がされるわけですが、維持管理の経年劣化ですとか、そういうところにつきましてもおろそかにせず実行していていただきたいということを御意見として頂戴しました。

その際に、昨年の私どもの取組の中での教訓といたしまして、私ども、それから調布市、それから私どもから日常管理を委託しているシルバー人材センターや、緑と公園課と連携していただいている造園関係の方、それぞれの方を交えて意見交換の場を設けていただきたいということがございました。

それは、そのときそのときの情報共有を正確に行う、それに基づいて対応していくということが、御自身の経験からも身にしみてそういうことが必要だということをお感じになっていらっしゃるということでしたので、そういうことを踏まえた上で、建物、それから公園の整備、調査、保全に努めていただきたいという附帯意見を頂戴しましたので、御報告申し上げます。

ます。

以上です。

○武者小路理事長　　ありがとうございました。今、常務理事から御報告がございましたが、それも含めて何か御質問はございますでしょうか。特にございませんか。

それでは、議案第1号については、質疑を打ち切りまして、議案第2号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館令和4年度予算（案）について」、質疑・御意見がございましたらお願いします。

○安本理事　　9ページについて御質問いたします。9ページの物品販売事業費の中の4役務費に、送料、手数料で、オンライン販売による送料・手数料増という説明がされておりますけれども、オンライン販売で、もしかして送料無料にしているんですか。これはどの送料。

○事務局長　　今年の事例でよろしいですか。

○安本理事　　はい。

○事務局長　　令和3年度、チョコレートに限りましてオンライン販売をいたしました。これに関しまして、送料と手数料を頂いて販売しております。

実際に送料につきましては、インターネットで御注文される方が様々な地域からということがありまして、地域別の料金にいたしますと大変煩雑になって、また分かりにくいということがありまして、全国一律であるので郵便料金で配送できるようにというふうに手配いたしました。

その関係で、540円のレターパックプラスを使わせていただいたということと、それから、通販に係るシステムを利用した場合に手数料がかかってくるということがありまして、その分を送料・手数料という形で取らせていただきましたので、一定の御負担をいただいた上での通販という形にさせていただきました。

○安本理事　　分かりました。

○事務局長　　私どもが代替してレターパックを買うとか、手数料をお支払いするほうの費用でございます。

○安本理事　　そういう意味ですね。

○事務局長　　はい。物販売上の収入のほうには送料・手数料が入った形で入っております。

○安本理事　　分かりました。

○武者小路理事長　　よろしゅうございますか。

○安本理事 はい、結構です。

○武者小路理事長 ほかに御質問ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○武者小路理事長 特になければ、御異議なしと認め、質疑を打ち切りたいと思います。これによって、第1号議案及び第2号議案については、了承いただいたということにいたします。

それでは次に、議案第3号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者について」及び議案第4号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者について」並びに議案第5号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する監事候補者について」を議題といたします。

議案第3号、議案第4号及び議案第5号についても、事務局から一括説明をお願いして、その後、質疑をしたいと思います。よろしゅうございましょうか。

それでは、事務局、お願いいたします。

○事務局長 それでは、説明に入る前に、今回、新たな理事及び監事候補者につきまして、現在、皆様のお手元に略歴書を配付させていただきました。説明に従いまして御覧いただければと思います。議決後、速やかに回収させていただきますので、あらかじめ御承知おきいただきたいと思います。

それでは、議案第3号、4号「定時評議員会に提出する理事候補者について」、議案第5号「定時評議員会に提出する監事候補者について」の御説明をさせていただきます。

議案第3号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者について」、御説明させていただきます。このたび、令和4年3月31日をもって常務理事の大木正勝氏が退任されます。このため、調布市より新たな理事候補として、昨年3月まで当財団の理事で、現在、教育部副参事兼図書館長に在職されております柏原公毅氏を御推薦いただきました。つきましては、柏原公毅氏を理事候補とさせていただきたく、よろしく御検討のほどお願い申し上げます。なお、任期は、大木常務理事の残りの期間、令和5年5月の評議員会までとなっています。

次に、議案第4号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者について」、御説明させていただきます。令和4年3月31日で環境部長の岩本宏樹理事が定年退職を迎えられ、退任され

ます。先般3月22日に調布市職員の4月1日付異動内示が発表されました。新たに田波利明氏が環境部長となりますことから、田波利明氏を理事候補者とさせていただきたく、よろしく御検討のほどお願い申し上げます。なお、任期は岩本理事の残りの期間、令和5年5月の評議員会までとなっております。

次に、議案第5号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する監事候補者について」、御説明させていただきます。先般3月22日に調布市職員の4月1日付異動内示が発表されました。この中で、監事で社会教育課長の源後哲郎氏が市民部次長へ異動となり、新たに中川恵之氏が社会教育課長となりますことから、中川恵之氏を監事候補とさせていただきたく、よろしく御検討のほどお願い申し上げます。なお、任期は源後監事の残りの期間、令和7年5月の評議員会までとなっております。

以上3件は、理事会でまず候補者を決議していただいた後、その候補者については評議員会に選任の議決をお願いするものでございます。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

○武者小路理事長　ありがとうございます。それでは、まず議案第3号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者について」の質疑をお願いしたいと思います。柏原公毅氏の就任に関して、何か御意見、質問ございませんでしょうか。

特になければ、質疑を打ち切って、次に、議案第4号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する理事候補者について」、田波利明氏に関して、御質問、何かございますでしょうか。

特になければ、これも御了承いただいたということで、次に、議案第5号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定時評議員会に提出する監事候補者について」、何か御質問ございませんでしょうか。

特になければ、この3点については御了承いただいたということで、定時評議員会に提出させていただきます。なお、柏原氏には、評議員会の決裁後に常務理事をお願いするという事になっておりますので、その点も併せて御了承をお願いいたします。

それでは、本日提出されている議題は全て終了いたしましたので、あとは報告事項について事務局からお願いいたします。

○事務局長　それでは、まず履歴書の回収をさせていただきます。

報告事項を御説明する前に、今回退任されます岩本理事が公務のため退席しなければならないことから、申し訳ございませんが、一言御挨拶させ

ていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○岩本理事　皆さん、こんにちは。今、議案第3号で提案なされました柏原氏から環境部長を平成29年に引き継いで、5年間、理事を務めさせていただきました。ありがとうございました。

何と言っても、この2年超にわたるコロナ禍の影響で、経営的にも非常に苦勞されている中、事務局はじめ、職員の皆様、いろいろ工夫を凝らされて、発展的に事業展開されてきたということで、非常に心強いといえますか、頼もしく、コロナ禍の中ではありましたけれども、見ておりました。そんな中、今後もコロナ禍はしばらく続くということなのですから、いい事業展開がますます図ればいかなと思っております。

今回、私、再任用という形で調布市には残らせていただいて、環境部には残る形になるのですが、一旦、今の職を辞すということなので、次の理事の方に引き継いでいきたいと考えております。この間、本当に5年間、ありがとうございました。

私、初めて武者小路実篤のいろいろな知識を、理事をやらせていただいたおかげで、事務局からもいっぱい情報をいただいて勉強させていただきました。コロナ禍だからこそ、実篤の生き方なり言葉の重みをよくかみしめてということを実感させていただいて、チョコのケースも5年間ずっと小物入れで5個活用させていただいているのと、あとは、お手洗いに記念館のカレンダーを毎年下げているんですけども、朝、必ず言葉をかみしめながらということで、コロナ禍になってからよりその重みを非常に感じてきてということで、身近にすごく感じるようになったというところ、最後の御挨拶で述べさせていただきたいと思っております。

当財団のますますの御発展と、武者小路理事長はじめ、理事の皆様、監事の皆様、また、職員の皆様、こちらに御出席の皆様全ての御健勝を祈念いたしまして、私の退任の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○事務局長　それでは引き続き報告事項のほうを事務局から報告させていただきます。本日お配りしたクリアファイルの資料を御覧いただければと思います。それではよろしく願いします。

○事務局　報告第1号「新型コロナウイルス感染症拡大防止対応について」の御説明をさせていただきます。12月からこの3月までの実篤記念館での事業実施状況についての一覧表をお配りしております。

この間、皆様も御存じのとおり、状況が様々変化いたしましたので、そ

れに即して、あと調布市の方針に即して対応を変更してまいりました。

12月には一旦制限が解除されたので、今まで制限していた様々なものを緩和いたしまして、サービスなども復活いたしました。

しかしながら、その後、1月21日からまた制限が強化され、まん延防止等重点措置が適用されましたので、また制限であるとか、団体解説の受付中止など、対応してまいりました。

この3月21日でまん延防止等重点措置が解除となり、その後東京都のリバウンド警戒期間の設定がありました。これを受けた調布市の方針に沿って、3月24日から団体解説の受付を再開するという形で運用しております。

展示事業につきましては、12月から3月までについては通常どおりの開催をすることができました。

普及事業に関しましては、おおむね実施できております。定員のあるものに関しましては、過去の定員の半分の数で募集あるいは実施をすることで、人と人の間隔を空けるといった措置を取って実施しております。

その中で、3月11日に開催予定でした朗読会に関しましては、これは声を発する行事ということで、残念ながら実施できなかったということです。こちらは、動画を撮影いたしまして、ただいま編集しております。間もなく公開できますが、そういった形で代替の措置を取っております。

団体解説につきまして、先ほど1月21日から中止ということでしたけれども、12月に再開したときに、即座にお申込みがあつて、短い1か月ほどの期間の間に2回実施することができました。

ボランティア事業に関しましては、集まっての活動については、人数制限を設けるなどして安全対策を取っております。その中で、先ほど事業計画のほうでも御説明いたしましたが、在宅で参加できるような活動はないかということで、実篤の作品のテキスト入力作業を試みております。

それから、ボランティアガイドはずっとできなかったのですが、12月に緩和された段階で一旦実施することができまして、こちらはこの2年間の間でようやく3日間実施することができました。こちらもやはり実施すれば人気のある活動ですので、感染症対策を万全に取りながら、実施できる方法を探っていきたいと考えております。

このような形で、12月から3月までの事業の実施状況となっております。以上です。

○事務局長 引き続き、報告第2号「武者小路実篤記念館の諸課題につ

いて」です。本日お配りした2ページの資料がございますので、御覧ください。12月に様々な諸課題について御報告申し上げました。その後の令和3年度、令和4年度の対応について、簡単にまとめさせていただきたいと思っております。

教育部の小林部長、当財団の理事でもございます、それから高松次長、郷土博物館、それから営繕課等の御尽力をいただきまして、実篤記念館の浸水については、令和3年度12月以降の状況としては、12月16日にエレベーターピット内の排水作業をして、そのときは水深約2センチ、以降は乾燥期のため浸水は確認されず、ほかの地下階段や床、それから地下収蔵庫の外周部に関しても、12月後半についてはやはり乾燥期だったので漏水は確認されておられません。ただし、地下収蔵庫の外周部には高湿な臭いがこもった状況であることから、これに対しては気をつけて経過を見ていきたいと考えております。

次に、令和4年度の対応でございます。エレベーターピット内、ここはかなり浸水の量が多いものですから、浸水の想定期間、梅雨から12月頃までの間、排水作業を3、4回実施する予算を頂きました。また、排水ポンプ等の設置工事を令和4年度後半の外壁及び屋上防水等改修工事の中で実施するという事で営繕課から御説明をいただき、予算も確保した状況でございます。

次に、イ、地下ピット・地下収蔵庫外周部については、調査を実施する費用を指定管理料の施設管理費のほうで確保いたしましたので、こちらも水が出ている時期に合わせて発注して、調査をしていきたいと考えております。

次に、2、実篤公園・旧実篤邸の管理でございます。

令和3年度の対応としては、キクイムシによる伝染病により倒木が心配された管理棟周辺のシラカシの2本は、令和4年2月28日に伐採が完了いたしました。1ページ目が伐採前のシラカシの状況で、2ページ目では、管理棟後ろの、ちょっと細めですけど、伐採をした跡でございます。

次に、イ、実篤公園入口看板木枠は、木枠を交換し保護材をつけるなど緑と公園課に改修していただきました。

令和4年度の対応でございます。

ア、旧実篤邸の窓枠修繕について、実篤公園の日常管理の委託料の中で認めていただき、窓枠修繕に関する費用を確保いたしました。次に、イ、邸内所蔵品の虫害対策の消毒に関しても、実篤記念館の所蔵品でございま

すので、指定管理料・資料管理事業費のほうで消毒費用を確保いたしました。

3、当面の課題でございます。令和3年度に実施できなかった優先的対応のうち、要望した園路の整備、手すりの交換、公園入口大木戸の交換、八つ橋の整備というようなこと、公園のトイレの雨漏りの修繕、植栽整備などの6件については、令和4年度も引き続き来園者の安全を優先に、課題解決に向けて要望・調整していきたいと考えております。3月26日に撮影した園路の状況がこのような状況で、まだまだ足元が不安定な状況が続いておりますので、来園者の方には注意喚起をしながら対応していきたいと思っております。

以上が諸課題についての令和3年度、令和4年度の報告でございます。

次に、報告第3号「令和4年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館職員体制について」でございます。ただいまから令和4年度の役員、それから職員の名簿をお配りいたします。

(名簿配付)

○事務局長　それでは御説明させていただきます。先ほど理事、それから監事の候補者を評議員会での選任の議決をお願いする件を議決いただきましたけれども、評議員会で議決が通るということを前提とした名簿でございます。

評議員5名は変更がございません。

理事の任期は2年でございます。令和5年5月までの任期でございます。新たに常務理事に柏原公毅氏、理事に田波利明氏が就任ということになります。

続いて監事でございます。新たに中川恵之氏が監事となる体制になります。

次に、職員・非常勤・臨時職員の名簿です。職員体制としては、全体で15名でございます。常務理事に柏原氏が新任という形で、また、私は事務局長再任用のフルタイムということで引き続き対応していくという状況でございます。

専門員、嘱託員のほうで勝見知世を新たに新人として採用いたしました。そのほか、今年度には寺田と金光が無期雇用対象の職員に変更していく形になるかと思っております。

そういう形で、15人の体制で令和4年度を進めていきたいと思っております。

以上で報告事項については御説明を終わります。

○武者小路理事長　　ありがとうございました。何か御質問ございませんでしょうか。

なければ、次、その他として、令和4年度「春の特別展」などの新事業について、御説明願います。

○事務局　　それではお配りしたものににつきまして、お手元に、まだコピーなんですけど、春の特別展のチラシ、年間展示計画、それから実篤記念館の紹介記事などをお配りしております。

春の特別展につきましては、先ほど事業計画の中でも御説明しましたとおり、「人間萬歳」を取り上げさせていただきます。特別展でございますので、他の館からの御協力もいただきまして、早稲田大学の演劇博物館でありますとか神奈川近代文学館、それから2019年に舞台として「人間萬歳」を上演されたジャムセッションという団体などからの協力を得て、展示を計画しております。その中で、評議員をお願いしております瀧田浩氏による文学講座「戯曲『人間萬歳』を読む」を開催する予定となっております。

続きまして、年間展示計画でございますけれども、先ほど事業計画で御説明しましたスケジュールをこういう形でまとめております。外壁などの工事休館期間に関しましては、先ほど御紹介したように、その期間中に重なるように移動展を開催するということで、事業が減らないように、展示が減らないように工夫しております。

それから、「3.11 文学館からのメッセージ」というプリントをお配りしておりますけれども、これは今現在の展覧会の中でコーナー展として行っておりますものです。こちらは全国文学館協議会という文学館の協議会がございます。100館余りの会員館の中で3.11後に文学館として共通して何らかの発信ができないかということの前会長の中村稔氏が呼びかけたことによりまして、各館でそれぞれ小さなコーナーを持つという方法で実施してまいりました。

今回10回目になります。実篤記念館はずっと実篤と震災であるとか、あるいは様々な災害とか戦災などと実篤についてということで毎回テーマを設定してまいりました。震災から11年、それからこの共同展示を始めて10回目ということで、今回の展覧会でひとまず区切りをつけるということで、今回最後にはなりますけれども、こういった取組を10年続けてきたということを御報告させていただきたいと存じます。

それから、お配りしておりますものの中で、ぐるっとパスでございます。東京都とその周辺の県などの美術館・博物館の共通入場券・割引券で、毎年参加しているものなのですが、令和4年度、2022年度からQRコード式、分厚いチケット冊子型ではなくて、カード式あるいはスマホ登録などで持ち歩くのが楽な、使いやすい形に変更になりました。これに伴って対応がいろいろ変わりますので、今現在、窓口で遺漏のないように準備を進めているところでございます。

それから、お配りしているものとしまして、新聞掲載記事でございます。こちら、12月以降に掲載されたものを御紹介しております。毎年のごとでございますが、バレンタインは必ず記事にさせていただけるということで、宣伝効果が高いかなと思います。また、梅の話題などでは、多摩地区全体での紹介の中に取り上げていただいているということで、地域全体、連携の一つの形にもなるかなと思っております。

以上でございます。

○武者小路理事長 以上の説明で、何か御質問ございますでしょうか。

特になければ、質疑を打ち切ります。

本日予定していた議題は全て終了いたしました。

令和3年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館第2回定時理事会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(午後2時34分 閉会)